

清流の国ぎふ地産地消県民運動推進事業プロポーザル募集要領等
に係る質問への回答

(令和4年3月2日現在)

【受付番号1】

質問項目	仕様書4ページ目の(4)応援団会員を対象とした研修会、現地視察の開催の項目「ア」について
質問内容	研修会の定員を各圏域60名程度、現地視察の定員を各圏域40名程度との記載があるが、 ①人数を減らすことについて県に考えがあるのか。 ②現地視察も60名参加は可能か。 ③現地視察に参加する人、しない人をどのように差別化するのか。 ④参加しない人は、研修会終了後は自由解散になるのか。
回答	①応援団には、生産者、加工業者、販売業者及び消費者等が登録しており、研修会は、すべての応援団会員を対象とすることを想定しています。 一方、現地視察は、主に消費者、販売業者等を対象とし、視察先の生産者、加工業者等と交流することを想定しています。 ②上記①の想定であること、バス1台で60名を移送することが困難であることから現地視察は40名程度としています。 ③事前申込で現地視察の希望を確認した上で、定員を超える場合は、県と協議して参加者を決定することを想定しています。 ④そのとおりです。